
>>>

JPA事務局ニュース <No.67> 2012年9月19日

>>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆「ダウン症等の出生前診断に関する患者団体としての見解」を発表

JPAは9月15日、第43回理事会を開き、ダウン症等の出生前診断に関するこれまでの報道や、日本ダウン症協会の要望などについて議論しました。

そのうえで、これはダウン症のみの問題ではなく、多くの難病患者や障害者にもかかわる重要な問題であると考え、見解をまとめましたので紹介いたします。

(JPA事務局長 水谷幸司)

ダウン症等の出生前診断に関する患者団体としての見解

2012年9月15日 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会(JPA)

ダウン症の出生前診断について、多くの報道がなされています。これは、ダウン症のみの問題ではなく、多くの難病患者や障害者とその家族にかかわる日本の社会の在り方が問われる極めて重要な問題であり、日本の患者・家族団体を代表する組織としての見解を発表します。

私たちは日本ダウン症協会の見解を支持します。(8月27日付要望書)

出生前診断は、何を目的として行うものなのでしょうか。それをまず明らかにしていただかなければならないと考えます。

また、診断を受けた方がどのような反応と行動を起こすのかについても関心を寄せざるを得ません。診断を受けた方だけに責任を負わせるものであってはいけません。その悩みと、もし生まれた子どもが何らかの障害や病気を持っていたとしても、社会がそれを受けとめ、その親と子どもの生涯をささえる社会とならなければなりません。

多くの患者・家族団体は、社会の偏見と差別をなくし、難病や障害を持っていても、一人の国民としての権利と生命の尊厳が何より大切にされる社会の実現をめざして活動を行っています。安心して暮らせる社会、将来への希望を持って暮らせる社会の実現は私たちの願いです。

障害や難病に対する社会の偏見と差別を科学が助長するものであってはならないと考えます。

障害を持って生まれたことが、よくないことのような誤解を社会が受ける事のないよう十分な配慮が必要です。このような出生前診断が次々に行われるようなことになれば、社会の中で障害者や難病患者が社会の一員として受け入れられないという風潮が生まれかねないかの懸念を強く感じないわけにはいきません。どんな障害を持って生まれても、社会が受け入れて生きていくことができる社会にならなければならないと思います。

私たちは、科学の発展が、いびつな社会をつくることにならないよう、強く警鐘を鳴らさなければなりません。

出生前診断の是非が、一部の世界だけで論議されることの無いよう強く願っています。